

宮城県公報

発行
宮城県
(総務部県政情報・文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目次

告示

○飼料の試験結果の公表	(畜産課)	一
○県営土地改良事業変更計画の縦覧	(農村振興課)	二
○都市計画変更の図書の写しの縦覧(六件)	(都市計画課)	三
○土地改良区の定款変更の認可	(仙台地方振興事務所)	四
○開発行為に関する工事の完了	(建築宅地課)	四
○住民監査請求に係る監査結果の公表		四

告示

○宮城県告示第七百九十四号
飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和二十八年法律第三十五号)第五十六条第七項の規定により、令和四年九月に収去した飼料の試験結果の概要を次のとおり公表する。
令和四年十一月二十二日
宮城県知事 村井嘉浩
安全性に関する検査
令和四年九月収去

製造事業場等の
名称及び所在地

収去場所

飼料の名称

製造
(年/月)

試験項目日

違反の内容

協同フアイツシユミール工場 石巻市	同左	65%フアイツシユミール	R04.9	重金属ーカドミウム、鉛、水銀	無
----------------------	----	--------------	-------	----------------	---

栄養成分に関する検査
令和4年9月収去

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料の名称	製造(輸入)年月	試験項目	違反の内容
石巻飼料株式会社 石巻市	同左	育成元気20	R04.9	栄養成分等ー粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
株式会社I・フイード 石巻市	同左	ITOCHUすこやかラクテイト	R04.9	栄養成分等ー粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
A全農北日本くみあい飼料株式会社 石巻市	同左	くみあい配合飼料 仙台BEFF	R04.9	栄養成分等ー粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
A全農北日本くみあい飼料株式会社 石巻市	同左	くみあい配合飼料 繁殖かあーちゃん	R04.9	栄養成分等ー粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
清水港飼料株式会社 石巻市	同左	グローアップナビー	R04.9	栄養成分等ー粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
清水港飼料株式会社 石巻市	同左	ビッグラムP	R04.9	栄養成分等ー粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
協同フアイツシユミール工業株式会社 石巻工場 石巻市	同左	65%フアイツシユミール	R04.9	栄養成分等ー粗たん白質、粗灰分	無

○宮城県告示第七百九十五号

県管千刈江地区土地改良事業(区画整理事業)変更計画を定めたので、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十八条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により次のとおり

り縦覧に供する。

なお、この土地改良事業変更計画について不服があるときは、同法第八十八条第六項において準用する同法第八十七条第六項の規定により縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に宮城県知

事に審査請求をすることができる。

令和四年十一月二十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 縦覧に供する書類の名称

土地改良事業変更計画書の写し

二 縦覧期間

令和四年十一月二十二日から令和四年十二月二十一日まで

三 縦覧場所

大崎市役所

○宮城県告示第七百九十六号

仙台市から仙塩広域都市計画変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和四年十一月二十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 都市計画の種類及び名称

1 種類

仙塩広域都市計画景観地区

2 名称

定禪寺通景観地区

二 縦覧場所

宮城県庁（土木部都市計画課）

○宮城県告示第七百九十七号

仙台市から仙塩広域都市計画変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和四年十一月二十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 都市計画の種類及び名称

1 種類

仙塩広域都市計画景観地区

2 名称

青葉通景観地区

二 縦覧場所

宮城県庁（土木部都市計画課）

○宮城県告示第七百九十八号

仙台市から仙塩広域都市計画変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和四年十一月二十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 都市計画の種類及び名称

1 種類

仙塩広域都市計画景観地区

2 名称

宮城野通景観地区

二 縦覧場所

宮城県庁（土木部都市計画課）

○宮城県告示第七百九十九号

仙台市から仙塩広域都市計画変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和四年十一月二十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 都市計画の種類及び名称

1 種類

仙塩広域都市計画地区計画

2 名称

定禪寺通地区計画

二 縦覧場所

宮城県庁（土木部都市計画課）

○宮城県告示第八百号

仙台市から仙塩広域都市計画変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和四年十一月二十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 都市計画の種類及び名称

1 種類

仙塩広域都市計画地区計画

2 名称

青葉通地区計画

二 縦覧場所

宮城県庁（土木部都市計画課）

○宮城県告示第八百一号

仙台市から仙塩広域都市計画変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和四年十一月二十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 都市計画の種類及び名称

1 種類

仙塩広域都市計画地区計画

2 名称

宮城野通地区計画

二 縦覧場所

宮城県庁（土木部都市計画課）

○宮城県告示第八百二号

巨理土地改良区の定款変更について、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、令和四年十一月十四日認可した。

なお、この認可があったことを知った日の翌日から起算して六か月以内に宮城県を被告として仙台地方裁判所にこの認可に対する取消しの訴えを提起することができる。

令和四年十一月二十二日

公 告

宮城県仙台地方振興事務所
所長 松 田 茂

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

令和四年十一月二十二日

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる

地域の名称

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

宮城県知事 村 井 嘉 浩

富谷市富谷南裏五十二番、六十一番一、六十五番
塩竈市貞山通三丁目一番三号
株式会社シンワクリエティブ

監 査 委 員

○同法第二十九条第二号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第1項の規定による本住民監査請求について、同条第5項の規定に基づき監査した結果（令和4年11月14日付けで請求人に通知）を別冊のとおり公表する。

令和4年11月22日

宮城県監査委員 高 橋 伸 二
宮城県監査委員 渡 辺 忠 寛
宮城県監査委員 成 田 由 加 里
宮城県監査委員 吉 田 計